

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	日建工学株式会社
【英訳名】	NIKKEN KOGAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 行本 卓生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 3344 - 6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 皆川 曜児
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 3344 - 6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 皆川 曜児
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

配当総額 金54,786,702円

剰余金の配当が効力を生ずる日 平成27年6月29日

第2号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件

当社は、平成27年4月24日付取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいいます。）を決定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入することを決議し、公表いたしました。本対応方針は、導入当初の有効期限を本総会終結の時とし、本総会において本対応方針の継続に関する株主の皆様のご意思をお諮りさせていただき、株主の皆様のご承認をいただいた場合には、本対応方針は、更に、本総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで継続されるものとされています。

本議案は、本対応方針の継続について株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、行本卓生、大内久夫、佐々木庸介、皆川曜児、五十嵐敏也および砂川孝志を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、二宮 裕を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	11,806	76	0	(注)1	可決(99.36%)
第2号議案	9,710	2,172	0	(注)1	可決(81.72%)
第3号議案				(注)2	
行 本 卓 生	11,773	109	0		可決(99.08%)
大 内 久 夫	11,695	187	0		可決(98.43%)
佐 々 木 庸 介	11,695	187	0		可決(98.43%)
皆 川 曜 児	11,775	107	0		可決(99.10%)
五 十 嵐 敏 也	11,775	107	0		可決(99.10%)
砂 川 孝 志	11,764	118	0		可決(99.01%)
第4号議案				(注)2	
二 宮 裕	11,762	125	0		可決(98.95%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上